

10月は、年の終盤です。やり残しのないように、進捗の確認や計画の見直しを随時行いましょう。

日	曜日	六曜	項目
1	土	友引	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国労働衛生週間（～7日まで）</li> <li>●大学生への採用内定の通知開始</li> <li>●高齢者就業支援月間（～31日まで）</li> <li>●年次有給休暇取得促進期間（～31日まで）</li> </ul>
2	日	先負	
3	月	仏滅	
4	火	大安	
5	水	赤口	
6	木	先勝	
7	金	友引	
8	土	先負	寒露
9	日	仏滅	
10	月	大安	スポーツの日
11	火	赤口	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納期限（9月分）
12	水	先勝	
13	木	友引	
14	金	先負	
15	土	仏滅	
16	日	大安	
17	月	赤口	
18	火	先勝	
19	水	友引	
20	木	先負	
21	金	仏滅	
22	土	大安	
23	日	赤口	霜降
24	月	先勝	
25	火	仏滅	
26	水	大安	
27	木	赤口	
28	金	先勝	
29	土	友引	
30	日	先負	
31	月	仏滅	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康保険・厚生年金保険料の支払期限（9月分）</li> <li>●労働保険料の納期限（第2期分）※口座振替を利用しない場合</li> <li>●継続・有期事業概算保険料延納額の支払期限（第2期分）※口座振替を利用しない場合</li> <li>●労働者死傷病報告提出期限（休業日数1～3日の労災事故【7月～9月】について報告）</li> <li>●個人の県民税・市町村民税の納期限（普通徴収・第3期分）※市町村の条例で定める日まで</li> </ul>